

入学料免除・徴収猶予申請書

学籍番号

※学籍番号は記入不要です。

(西暦) 年 月 日

香川大学長 様

| | |
|------------|--------------|
| 申請者氏名 (自署) | 学資負担者氏名 (自署) |
| 受験番号 | 連絡先 (携帯) |
| 連絡先 (携帯) | 連絡先 (自宅) |

私は香川大学に入学するにあたり、下記の申請をいたします。

なお、所定の期限までに申請書類を提出しない場合、または入学を辞退する場合であっても、未納の入学料は必ず納付いたします。

入学料免除・徴収猶予を希望する場合は、下記の 1 または 2 どちらかの該当する口を塗りつぶしてください。(1, 2 の両方を選択することはできません。)

1. 日本学生支援機構給付奨学金に予約採用申請者または申請予定者 (現在給付奨学生であり入学後も引き続き支援を希望する編入学生を含む)

【免除希望理由】

- 大学入学後に日本学生支援機構給付奨学金の在学採用に申請予定
- 高校で予約採用に申請し、給付奨学金採用候補者となっている
- 高校で予約採用に申請中である
- 現在、日本学生支援機構給付奨学生であり入学後も引き続き支援を希望する者で、入学料の減免を受けたことがない

※1 免除対象者は給付奨学金に申込み、かつ、支援区分Ⅰ～Ⅳのいずれかに採用された者です。
(2024年度から多子世帯支援(第Ⅳ区分 1/4支援)が新設されます。)

支援区分に応じて免除額が決定します。結果が出るまでは徴収は猶予されます。

※2 採用候補者は候補者決定通知書のコピーを添付してください。

※3 申請予定者は入学後、必ず日本学生支援機構給付奨学金に申請してください。

※4 過去に新制度による入学料減免を受けた方は、入学料免除申請の対象となりません。

2. 上記 1 以外の者

【徴収猶予希望理由】

- 経済的理由によって納付期限(入学手続期間)までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- 2023年4月から入学手続までの間において、学資負担者が死亡し、または本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者